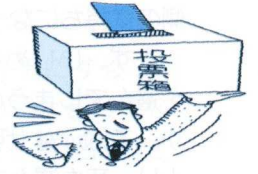


参議院比例代表選挙は、  
候補者名か政党名を記載します



第19回  
参議院議員通常選挙

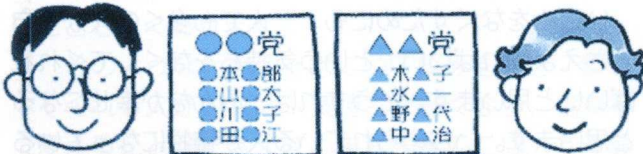
## 投票日

7月29日(日)  
午前7時から午後8時  
小学校体育館

### 比例代表選挙

### 「非拘束名簿式」のしくみ

#### 公示



各政党が候補者名簿を届出(当選順位はなし)

#### 投票



候補者氏名 又は 政党名 を書いて投票

#### 開票

○●党の 総得票数	=	○●党候補者 個人の得票数	+	政党名の 得票数
▲▲党の 総得票数	=	▲▲党候補者 個人の得票数	+	政党名の 得票数

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、  
候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

#### 結果

<p>○●党 400万票</p> <p>当 ○山○太 120万票</p> <p>当 ○田○江 100万票</p> <p>当 ○本○郎 80万票</p> <p>○川○子 60万票</p> <p>政党名の投票 40万票</p> <p>3人当選</p>	<p>▲▲党 300万票</p> <p>当 ▲野▲代 90万票</p> <p>当 ▲水▲一 70万票</p> <p>▲木▲子 50万票</p> <p>▲中▲治 30万票</p> <p>政党名の投票 60万票</p> <p>2人当選</p>
---	---

### ●投票できる人は？

昭和56年7月30日までに生まれた人で、今年4月11日までに金田町に転入届をし、その後、引き続き町内に住んでいる人です。4月12日以降に転入した人は、前の住所地で投票することになります。

### ●不在者投票は？

用件や仕事など、法律で定められている理由で投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。7月12日から28日までの毎日8時30分から20時まで、役場1階の選挙管理委員会事務室(会計窓口前の部屋)で、受付を行ないます。入場券が届いていれば持参して下さい。

### ●選挙区選挙は？

これまでどおり候補者名を記載して投票します。

選挙についてのお問い合わせは、

選挙管理委員会事務局

☎22-0555